

理事会会議資料

(平成29年度 第3回)

平成29年9月6日(水)

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

平成29年度 第3回 神栖市社会福祉協議会理事会次第

日 時：平成29年9月6日(水)

午前10時30分～

場 所：神栖市保健・福社会館

1. 会議適正審査報告

2. あ い さ つ

3. 議 長 選 出

4. 議 事

報告第1号 平成29年度上期（4～7月）事業実施状況及び予算執行状況について

報告第2号 経営改善計画策定指針に基づく行動計画（社協発展・強化計画）
実施1年次の進捗状況について

5. 閉 会

報告第1号

平成29年度上期（4～7月）事業実施状況及び予算執行状況について

<提案理由>

平成29年4月から7月の間に実施した各種事業の結果、法人運営の状況、及び収支決算の状況について報告いたします。この報告は、定款第20条第5項に規定する、会長及び常務理事（業務執行理事）の職務状況報告として行うものです。

平成29年9月6日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 保 立 一 男

事業実施状況報告（平成29年4月～7月）

．地域福祉推進システムの構築

1．コミュニティソーシャルワークの実践（自主事業）

（1）日常生活圏域別担当コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置（訪問活動件数）

日常生活圏域	4月	5月	6月	7月	計	特記事項
第 圏域(1名兼務配置)	28	34	51	42	155	居切～溝口
第 圏域	14	21	22	34	91	奥野谷～太田、柳川
第 圏域(1名兼務配置)	77	63	53	64	257	(新) 土合、矢田部～波崎
計	119	118	126	140	503	
(前年度)	76	86	139	149	450	

（2）課題発見機能の充実（地区民生委員との連携）

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	特記事項
民協定例会へ参加					3回	社協について説明
同行訪問、情報共有	8	10	13	5	36	緊急生活支援、低額診療等
(前年度)	2	10	14	12	38	

（3）日常生活圏域別総合相談センターの設置

（ ）日常生活圏域別相談件数

日常生活圏域別実績		4月	5月	6月	7月	計	特記事項
相談 件数	第 圏域	26	20	46	30	122	居切～溝口
	第 圏域	21	36	41	34	132	奥野谷～太田、柳川
	第 圏域	39	40	27	31	137	土合、矢田部～波崎
計		86	96	114	95	391	
(前年度)		79	91	146	109	425	

（ ）相談内容別件数

前年度：前年4月～7月

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1 緊急生活支援	6	9	9	11	35	42	
2 生活福祉資金	4	7	12	6	29	36	
3 低額診療	3	4	7	1	15	25	
4 自立相談支援	5	3	7	11	26	-	新規
5 生活相談(他)	3	8	5	7	23	22	
6 日常生活自立支援	4	4	4	12	24	21	
7 成年後見	1	6	10	2	19	19	
8 障害相談	27	18	26	20	91	76	
9 こころの相談	17	15	19	15	66	55	
10 発達相談	4	6	2	4	16	12	
11 ひきこもり					0	14	
12 高齢者	4	8	3	3	18	66	
13 貸出事業		1		1	2	9	
14 福祉教育	5	5	5	1	16	12	
15 その他	3	2	5	1	11	16	
計	86	96	114	95	391	425	

2. 新たなサービスを開発する仕組みづくり(自主事業)

(1) 地域福祉ネットワーク会議の開催、地域福祉推進会議(仮称)の設置検討 前年度:前年4月～7月

会議の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
ケース会議(社協主催)			1	1	2	5	
ケース会議(他機関主催)			2	2	4	8	
連携会議(他機関主催)	3	5	5	2	15	12	
計	3	5	8	5	21	25	

(2) 地域ネットワーク勉強会の充実

開催日	内 容	参加者
4月27日	「発達が気になる子の支援～発達検査の理解と活用～」	74名
5月25日	精神科ドクターに聞く! 「うつ病と五月病の違い～早期発見・治療の重要性～」	34名
6月29日	「乳幼児期から児童期の発達段階と発達ที่気になる子の理解」 【子育てサポーター養成基礎研修と合同開催】	54名
7月27日	「ニート・ひきこもり等への社会参加支援の取り組み」 ～相談支援と居場所・就労支援の活動から～	34名

3. 専門相談事業

(1) 障害者地域生活支援センターの運営(受託事業。受託金額6,000,000円) 前年度:前年4月～7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	81	63	75	56	275	303	
障害支援区分認定調査	6	7	7	7	27	13	
ケアカンファレンス	0	0	1	3	4	18	

(2) こころの相談室(自主事業。随時対応)

相談事業の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	19	17	19	15	70	56	
(前年度)	17	10	12	17	56		

(3) ことばと発達の相談室(自主事業。年間48日開設予定)

相談事業の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	19	11	16	15	61	62	言語聴覚士へ委託
(前年度)	16	16	15	15	62		

(4) 高齢者相談センターの運営(受託事業。受託予定金額3,308,000円)

相談事業の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	44	35	45	39	163	222	
(前年度)	48	55	68	51	222		

(5) 生活困窮者自立支援事業の運営 新規(受託事業。受託予定金額12,102,000円)

相談事業の種類	4月	5月	6月	7月	計	特記事項
相談件数	6	9	13	9	37	新規相談対応
支援プラン作成件数	1	0	2	0	3	プラン作成累計4名
支援活動件数	16	15	19	18	68	プラン対象者への支援

4. 職員派遣による相談支援・問題解決機能の強化（労働者派遣事業）

- (1) 精神保健福祉士・社会福祉士の派遣（神栖市障がい福祉課） 1名派遣
- (2) 精神保健福祉士・社会福祉士の派遣（神栖市社会福祉課） 1名派遣
- (3) 生活支援コーディネーターの派遣（神栖市地域包括支援課） 1名派遣
- (4) 家庭児童相談専門員の派遣（神栖市子ども課） 1名派遣（新規）

・市民との協働による新たな地域づくり

1. コミュニティ活動の積極的支援

(1) サロン活動立ち上げ支援の積極的展開（自主事業）

- ・高齢者サロン数（29.07.31時点） 15ヶ所(前年同時期 14ヶ所)
- ・子育てサロン（29.07.31時点） 2ヶ所(前年同時期 2ヶ所)

(2) 災害時を想定した繋がりづくり

- ・災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルの見直し（下期実施予定）

(3) 福祉教育出前講座の推進（共同募金配分事業）

開催日	実施団体名（学年）		講座の内容
5月9日	波崎小学校	3年生	車いす、アイマスク体験
6月21日	大野原西小学校	4年生	福祉の講話
6月23日	深芝小学校	5年生	福祉の講話・車いす体験
7月4日	大野原西小学校	3年生	高齢者（地域のシニアクラブ）との交流（昔遊び）
7月14日	大野原西小学校	4年生	手話体験

(4) 当事者グループ活動の側面支援（自主活動）

- (i) 介護者の会「わかば」活動支援
- (ii) 「高次脳機能障害を考える会」活動支援

2. 市民参加によるたすけあい活動の推進

(1) 様々な活動主体がつながりあえる仕組みづくり

(i) 交流サロン利用、ボランティア登録（自主事業）

※前年度：前年4月～7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
交流サロンの利用	196	131	139	142	608	589	会議スペース、録音室等
ボランティア登録	1,484	152	37	3	1,676	1,779	個人、グループ
ボランティア保険加入	1,008	131	36	4	1,179	1,281	

(ii) ボランティア相談

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1 交流サロン	1				1	0	
2 ボランティア活動	25	10	16	12	63	80	
3 ボランティア保険	1	2			3	3	
4 福祉活動基金					0	16	
5 善意銀行	3	4	7	4	18	6	
6 災害時対応					0	4	

(ii) ボランティア相談

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
7 広報啓発	3	2		2	7	1	
8 ボランティア交流	2				2	0	
9 ういるかみす	35	23	22	31	111	101	
10 福祉団体		2	1		3	3	
11 ファミリーサポートセンター	53	60	68	72	253	317	
12 一人暮らし高齢者交流			1		1	2	
13 地区別・目的別サロン			1		1	4	
14 その他	1	1		1	3	1	
計	124	104	116	122	466	538	
(前年度)	136	150	137	115	538		

(2) 各種講座の開催を通じた新たな人材の開拓

(i) 輝くための男の講座（茨城県ボランティア基金助成事業） 平成29年10月開催予定

(3) 住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化

(i) 住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」の運営（自主事業）

平成29年7月末時利用会員 43名 協力会員 28名 ※前年度：前年4月～7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
利用件数	59	66	73	63	261	239	
利用時間（1時間700円）	95.5	97.5	113.0	89.5	395.5	367.0	

(ii) ファミリーサポートセンターの運営（受託事業。受託金額 4,122,000円）

平成29年7月末時利用会員 685名 子育てサポーター 238名 ※前年度：前年4月～7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
利用件数	203	156	177	143	679	889	
利用時間（1時間650円）	358.5	270.0	299.5	267.5	1195.5	1835.5	

(4) 高校生の進路アシストカレッジの開催（6年目）（共同募金配分事業）

- ・ 期 間：平成29年7月24日～8月10日（全6日）
- ・ 参加者：19名（高校1年生3名・高校2年生6名・高校3年生10名）
- ・ 内 容：講義及び市内医療機関、福祉施設等での体験実習

(5) 市民活動を応援するための助成（福祉活動基金）

- ・ ボランティアグループ助成（1グループ5万円を限度） 3団体が申請
- ・ 当事者グループ助成（1グループ2万円を限度）
- ・ 活動資機材整備費助成（1グループ5万円を限度）
- ・ ボランティア協力校助成（1校5万円を限度） 13校が申請

(6) 神栖市社協会長顕彰の実施（自主事業）

平成30年2月開催予定

．必要とされるサービスの提供と利用支援

1．法人後見機能の発揮と権利擁護活動の充実（福祉後見サポートセンターかみずの運営）

（1）法人後見受任、成年後見制度利用支援相談（申立支援）（自主事業）

- ・事業受任状況 後見 3名
- ・相談対応、後見人業務

※前年度：前年 4月～7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	1	2	2	2	7	7	
専門員活動件数	5	9	19	13	46	25	
ケアカンファレンス	0	1	1	0	2	2	

（2）成年後見制度法人後見支援業務 ※新規（受託事業。受託金額370,000円）

< 9月1日付受託契約締結 >

- ・成年後見制度法人後見支援事業
- ・成年後見制度普及啓発事業

（3）日常生活自立支援事業の運営（茨城県社協受託事業。受託金額634,000円）

- ・事業契約状況 7月末現在契約者 15名
- ・相談対応、自立支援専門員業務

※前年度：前年 4月～7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	2	1	2	5	10	5	
専門員活動件数	25	26	28	29	108	89	
ケアカンファレンス	3	2	3	2	10	6	

2．精神障害者の地域生活支援の充実

（1）精神保健ダイケア事業の運営（自主事業、市より一部受託。受託金額 3,200,000円）

（i）神栖地区「青空」（毎週水曜日・金曜日）

※前年度：前年 4月～7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	8	7	9	8	32	33	
延べ利用人数	71	58	81	57	267	354	

（ii）波崎地区「ほのぼの」（毎週火曜日・木曜日）

※前年度：前年 4月～7月

	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	8	8	9	8	33	32	
延べ利用人数	4	6	3	6	19	81	

3．知的障害児者・発達障害児支援の充実

（1）発達障害児支援にかかわる機関間連携の充実

- ・市教育委員会主催 神栖市特別支援教育連携協議会に出席（4月）
- ・県立鹿島特別支援学校主催 各市関係機関との連絡会に出席（6月）
- ・発達障害児療育者研修修了生を対象としたスキルアップ研修（12月実施予定）

(2) 知的障害への理解を深める活動の展開

- ・鹿島特別支援学校PTA波崎支部との情報交換会（6月）
- ・鹿島特別支援学校PTA波崎支部との合同企画「夏の交流会」（7月）

4. 生活福祉活動

※前年度：前年4月～7月

活動の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
生活福祉資金の貸付申請	0	0	0	0	0	0	茨城県社協受託
低額診療制度の申請	2	2	3	1	8	9	自主活動
行旅人支援	0	0	0	0	0	0	自主事業
緊急生活支援事業の実施	3	4	7	5	19	16	自主事業

5. 福祉サービス

(1) 貸出事業の実施

※前年度：前年4月～7月

貸出用備品・資産	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
介護機器	19	14	14	15	62	54	自主事業
福祉車両	5	10	8	9	32	39	自主事業

(2) 一人暮らし高齢者交流事業（共同募金配分事業）

- ・むつみ荘を会場として会食会を実施

6月27日(火) かみす東部・西部地区	45名参加。協力ボランティア2団体、個人1名
6月28日(水) はさき矢田部・若松地区	54名参加。協力ボランティア2団体、個人2名
6月30日(金) はさき東部・西部地区	46名参加。協力ボランティア2団体、個人2名

(3) 計画相談事業所(障害者総合支援法)の運営（自主事業。年間収入予算 1,928,000円）

実施件数	4月	5月	6月	7月	計	介護報酬等	特記事項
サービス計画作成	12	3	3	8	26	418,860	
モニタリング実施	10	4	13	3	30	393,000	
計	22	7	16	11	56	811,860	執行率 42.1%
前年度	11	7	16	8	42	540,400	

(4) ホームヘルプサービスの運営（自主事業。年間収入予算 8,186,000円）

提供件数	4月	5月	6月	7月	計	介護報酬等	特記事項
介護保険	88	94	90	86	358	1,243,198	
障害者総合支援	108	120	118	114	460	2,056,783	
軽度生活援助(市受託)	4	4	4	4	16	35,120	
養育支援訪問(市受託)	0	0	0	0	0	0	
計	200	218	212	204	834	3,335,101	執行率 40.7%
前年度	215	207	217	228	867	3,819,198	

(5) デイサービスの運営（障害者総合支援法。指定管理事業4年目／5年間）

- ・営業日：月曜～土曜（12/31、01/01除く。放課後等デイは特別支援学校休業日のみ）
- ・利用定員：20名（/日。うち放課後等デイは5名まで）（年間収入予算 41,854,000円）

延べ利用者数	4月	5月	6月	7月	計	介護報酬等	特記事項
生活介護事業	197	199	195	191	782	11,183,652	日平均 7.5人
基準該当放課後等デイ	28	20	15	36	99	1,776,480	日平均 1.0人
計	225	219	210	227	881	12,960,132	執行率 31.0%
前年度	264	269	235	268	1,036	13,759,748	

(6) 福祉作業所の運営（障害者総合支援法。指定管理事業4年目／5年間）

- ・営業日：月曜～金曜（祝日、12/29～01/03除く）
- ・利用定員：30名（/日。生活介護10名、就労継続20人）（年間収入予算 31,476,000円）

延べ利用者数	4月	5月	6月	7月	計	介護報酬等	特記事項
生活介護事業	188	180	188	179	735	5,937,342	日平均 9.0人
就労継続支援B型	253	271	274	240	1,038	6,464,544	日平均12.7人
計	441	451	462	419	1,773	12,401,886	執行率 39.4%
前年度	380	378	464	390	1,612	11,091,725	

法人運営

1. 会議等の開催

開催日	会議名・内容	出席者
5月19日	監事による監査（監事の現員数2名） ・平成28年度業務執行状況及び財産の状況に関する監査	監事 2名 理事 1名
5月23日	第1回理事会（理事の現員数18名） ・平成28年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認（決議） ・成年後見制度法人後見支援業務の新規受託、及び補正予算（決議） ・平成29年度定時評議員会の招集（決議）	理事 16名 監事 2名
6月6日	定時評議員会（評議員の現員数40名） ・任期満了に伴う役員の選任（理事18名、監事2名選任決議） ・平成28年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認（決議） ・成年後見制度法人後見支援業務の新規受託、及び補正予算（決議）	評議員 30名 理事 2名 監事 1名
6月7日	第2回理事会 ・会長、副会長、及び常務理事の選定（決議） ・苦情解決にかかる第三者委員の選考（2名選考決議）	理事 18名 監事 2名
6月20日	福祉活動基金管理運営委員会（委員現員数7名） ・平成28年度助成実績報告 ・平成29年度ボランティア協力校助成審査（第1次応募10校） ・平成29年度福祉活動基金の運用基準（案）について	委員 7名
6月26日	ボランティアセンター運営委員会（委員現員数10名） ・平成28年度ボランティアセンター事業報告について ・平成29年度ボランティアセンター事業計画について	委員 7名
7月4日	福祉後見サポートセンターかみず運営委員会（委員現員数6名） ・福祉後見サポートセンターかみず運営の現状について ・法人後見受任審査について（1件）	委員 5名

2. 事務局職員の人事

(1) 新規採用

- ・採用理由 平成29年3月31日付で退職した事務局職員(正職員)1名の補充。また29年度から労働者派遣事業の派遣先拡大(派遣職員3名→4名)、生活困窮者自立支援事業の受託など、本会地域福祉推進部門の事務・事業を継続するため、ソーシャルワーカーを採用する
- ・採用方法 福祉の国家資格を持つ者を公募し、試験選考(筆記試験及び面接試験)を実施
(募集人員:2名。応募者2名)
- ・試験実施 第1次試験 7月9日(日) 教養試験、論文試験、一般性格診断検査
第2次試験 7月30日(日) 面接試験(プレゼンテーション面接、個別面接)
- ・採用決定 1名(平成29年9月1日付)

(2) 懲戒処分

- ・非違行為 本会事業契約者に対する給付金申請手続き漏れによる損害(5月19日事実確認)
- ・対象職員 2名(事業担当者及び所属長)
- ・処分の決定 懲戒処分審査会(6月7日開催)の答申に基づき6月14日決定
- ・懲戒の種類 訓告(事業担当者)、厳重注意(所属長)

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 平成29年度収支状況

自：平成29年4月1日 至：平成29年7月31日

事業区分・拠点区分(サービス区分)	29年度予算	収 支 状 況			備考
		収 入	支 出	翌月繰越	
社会福祉事業区分	240,874,000	102,260,301	77,604,273	24,656,028	
社協自主事業	114,396,000	51,441,243	41,063,396	10,377,847	
地域福祉推進事業	106,960,000	48,061,230	39,496,360	8,564,870	
精神保健福祉支援事業	6,025,000	2,616,150	1,546,036	1,070,114	
成年後見制度に関する事業	1,411,000	763,863	21,000	742,863	1
受託事業	29,944,000	15,738,329	9,156,898	6,581,431	
日常生活自立支援事業	911,000	52,189	256,085	203,896	2
精神障害者デイケア事業	3,293,000	3,207,500	998,584	2,208,916	
ファミリーサポートセンター	4,122,000	2,061,000	1,461,688	599,312	
高齢者相談事業	3,308,000	1,250,000	1,183,281	66,719	
障害者相談支援事業	6,208,000	3,116,640	2,021,792	1,094,848	
生活困窮者自立支援事業	12,102,000	6,051,000	3,235,468	2,815,532	新規
障害者計画相談事業	1,928,000	811,860	636,678	175,182	3
ホームヘルプサービス事業	8,990,000	3,341,153	2,859,960	481,193	3
介護保険	3,488,000	1,244,566	1,065,324	179,242	
障害者総合支援	5,212,000	2,060,587	1,763,821	296,766	
軽度生活援助	235,000	36,000	30,815	5,185	
養育支援訪問事業	55,000	0	0	0	
障害者デイサービス事業	41,856,000	12,978,176	12,861,596	116,580	3
福祉作業所事業	33,064,000	12,851,982	9,077,061	3,774,921	3
基金積立事業	2,588,000	2,579,671	1,501,944	1,077,727	
職員退職手当積立事業	8,108,000	2,517,887	446,740	2,071,147	
公益事業区分	34,011,000	16,669,932	11,452,789	5,217,143	
福祉用具貸与事業	650,000	148,932	0	148,932	
労働者派遣事業	33,361,000	16,521,000	11,452,789	5,068,211	
法人全体	274,885,000	118,930,233	89,057,062	29,873,171	

※1 新規受託事業分を補正予算に計上

※2 受託金(茨城県社協)入金予定 平成30年3月

※3 7月末時点の未収金(介護報酬等)を含む

資金収支計算書

自 平成29年04月01日 至 平成29年07月31日

法人名：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会
事業：法人全体

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	執行額(B)	差異(A)-(B)	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	16,674,000	11,902,500	4,771,500	
一般会費収入	12,775,000	9,802,500	2,972,500	
特別会費収入	360,000	52,000	308,000	
団体会費収入	39,000	8,000	31,000	
法人会費収入	3,500,000	2,040,000	1,460,000	
寄附金収入	4,451,000	1,044,280	3,406,720	
経常経費補助金収入	77,113,000	31,207,137	45,905,863	
受託金収入	30,366,000	15,711,120	14,654,880	
事業収入	36,616,000	17,324,441	19,291,559	
介護保険事業収入	3,198,000	1,242,318	1,955,682	
就労支援事業収入	1,566,000	429,305	1,136,695	
障害福祉サービス等事業収入	79,969,000	28,231,151	51,737,849	
受取利息配当金収入	82,000	34,018	47,982	
その他の収入	846,000	105,341	740,659	
事業活動収入計(1)	250,881,000	107,231,611	143,649,389	
< 支出 >				
人件費支出	215,720,000	72,275,120	143,444,880	
事業費支出	18,819,000	6,656,425	12,162,575	
事務費支出	17,425,000	5,484,721	11,940,279	
就労支援事業支出	1,736,000	360,541	1,375,459	
受託事業等支出	175,000	0	175,000	
共同募金配分金事業費	375,000	213,521	161,479	
助成金支出	1,623,000	617,000	1,006,000	
事業活動支出計(2)	255,873,000	85,607,328	170,265,672	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	4,992,000	21,624,283	26,616,283	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
固定資産売却収入	2,000	0	2,000	
施設整備等収入計(4)	2,000	0	2,000	
< 支出 >				
施設整備等支出計(5)	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	2,000	0	2,000	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
基金積立資産取崩収入	2,000,000	2,000,000	0	
積立資産取崩収入	4,000,000	1,000,000	3,000,000	
その他の活動収入計(7)	6,000,000	3,000,000	3,000,000	
< 支出 >				
基金積立資産支出	1,000	0	1,000	
その他の活動支出計(8)	1,000	0	1,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,999,000	3,000,000	2,999,000	
予備費支出(10)	5,379,000	0	5,379,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,370,000	24,624,283	28,994,283	
前期末支払資金残高(12)	4,370,000	5,248,888	878,888	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	29,873,171	29,873,171	

報告第2号

経営改善計画策定指針に基づく行動計画（社協発展・強化計画）実施1年次の
進捗状況について

<提案理由>

本計画は平成29～31年度の3年間の実施計画として策定し、一部の項目については平成28年度から取り組みを開始しております。各項目に関し、平成29年7月末時点の進捗状況及び今後の実施スケジュールについて、別添資料のとおり報告いたします。

平成29年9月6日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 保 立 一 男

<資料> 関係法令、本会定款、規程等（抜粋）

●定款、規程

<定款>

（理事の職務及び権限）

第20条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、会長を補佐する。

4 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長及び常務理事は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（構成）

第26条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

（権限）

第27条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

（1）この法人の業務執行の決定

（2）理事の職務の執行の監督

（3）会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

（招集）

第28条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

（議長）

第29条 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

（決議）

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。